

幸せ実感
希望ある未来を創り続けるまち
甲府

概要版

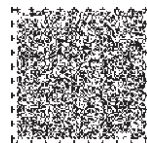
第七次 甲府市総合計画

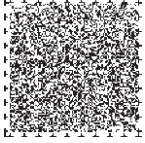
2026年度 - 2035年度

Kofu City

The 7th Kofu City Comprehensive Plan

本冊子には、音声コード Uni-Voice を掲載しています。
専用アプリをインストールしたスマートフォンやタブレット、
専用の読み取り装置を使用することで、文章を音声で聴くことができます。





はじめに

甲府市は、武田信虎公による開府から500年以上にわたる歴史を有し、豊かな自然と都市機能を併せ持つ、住みよく美しいまちです。

とりわけ、人同士のつながりが深い甲府ならではの風土・気質の根幹である人が原動力となり、山梨県の政治・経済・文化の中心地として発展を続けてきました。

近年、私たちを取り巻く情勢は、人口減少・少子高齢化や東京一極集中などによる地域の担い手不足の顕在化、激甚・頻発化する自然災害といった課題に加え、デジタル技術の進展、価値観やライフスタイルの多様化など、大きな変革の時代を迎えています。

こうした中、これからもより住みやすく、より良い環境を未来に引き継いでいくためには、これまで積み重ねてきたまちの個性や先人たちの想いを受け継ぎながら、各種の課題に対し、本市の持つポテンシャルを活かした様々なチャレンジにより、新たな価値を創り出し、持続的に本市を発展させていく必要があります。

そのためには、まちづくりの主体である人が成長を続け、目指すまちの姿の実現に向けて、互いに関わり合う中で、甲府らしい魅力にあふれる地域社会を築いていくことが重要だと考えています。

こうしたことを踏まえ、今後10年間のまちづくりの指針となる、第七次甲府市総合計画をこのたび策定し、新たな都市像を「幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち甲府」と決めました。

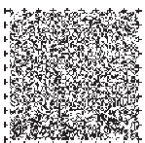
この都市像には、甲府に関わる全ての人々が幸せを感じ、夢を持って生き生きと暮らすことができる、明るい未来を目指していきたいという想いが込められています。

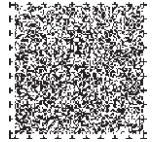
今後は、この計画を市民の皆様と共有するとともに、多様な主体との連携・協働の力を活かして、各種施策を推進することにより、誰もが幸せを実感できる、希望あふれるまちづくりに邁進してまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をお寄せくださいました市民の皆様をはじめ、多大なご尽力を賜りました総合計画審議会委員並びに関係各位に心から感謝を申し上げます。

令和8年3月

甲府市長 樋口 雄一





甲府市では、総合的かつ計画的に行政運営を進めるための指針として、昭和45(1970)年に「甲府市総合計画」を策定して以来、六次にわたり総合計画を策定してきました。

平成28(2016)年度を初年度とする「第六次甲府市総合計画」では、令和7(2025)年度を目標年度として、「人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府」を目指すべき都市像とし、その実現のため、甲府の財産ともいべき「人・まち・自然」それぞれの素晴らしさが、より一層活かされ高められながら共生し、明るい未来を創造していくまちづくりに向けて諸施策を推進してきました。

この間、社会環境は大きく変化し、急速な人口減少・少子高齢化が進行する中、都市の活力維持や安定的な行政サービスの提供に及ぼす影響が懸念されており、また、新興感染症や激甚・頻発化する災害への備え、地球環境の保護など、直面する諸課題に的確に対応していく必要があります。

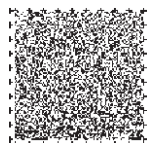
一方で、デジタル化の進展により、柔軟で多様な働き方が可能となるとともに、リニア中央新幹線の開通により、三大都市圏間の時間距離が短縮され、世界に類を見ない魅力的な経済集積圏域の形成など、新たなビジネススタイル・ライフスタイルの実現が期待されています。

こうした状況を踏まえ、これまでの施策を継承しつつ、新たな課題や社会環境の変化に的確に対応し、より発展した計画とすることを基本的な考え方として、目指すべき将来の姿とそれを実現するための目標を明らかにし、市民や事業者、関係団体の皆様と共有するとともに、その実現に向けて計画的に施策を推進するため、市政運営の指針として、「第七次甲府市総合計画」を策定するものです。

なお、人口減少や行政改革、SDGsといった施策横断的な重要課題に対しては、別途計画を策定して取り組んできましたが、今般、総合計画に包含し、より効率的・効果的に施策を展開していくものとします。

■甲府市総合計画の変遷

第一次	甲府市総合計画（昭和45年度～昭和52年度）
	都市像 魅力ある文化都市
第二次	甲府市新総合計画（昭和53年度～昭和62年度）
	都市像 うるおいの心でむすぶ私たちのまち・甲府
第三次	第三次甲府市総合計画（昭和63年度～平成8年度）
	都市像 明日をひらく健康都市・甲府
第四次	新甲府市総合計画（平成9年度～平成18年度）
	都市像 人と自然に優しさあふれるまち 甲府
第五次	第五次甲府市総合計画（平成18年度～平成27年度）
	都市像 人がつどい 心がかよう 笑顔あふれるまち・甲府
第六次	第六次甲府市総合計画（平成28年度～令和7年度）
	都市像 人・まち・自然が共生する未来創造都市 甲府



(1) 計画の性格

「第七次甲府市総合計画」は、甲府市自治基本条例第22条の規定に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定する本市の最上位計画であり、各分野の個別計画は総合計画との整合性を考慮して策定しています。本計画は、「基本構想」と「実施計画」の2層構成となっています。

(2) 構成と期間

基本構想

「基本構想」は、まちづくりの指針となるものであり、目指す都市像や都市像を実現するための基本目標を定めます。

期間は10年間とし、令和8(2026)年度を初年度、10年後の令和17(2035)年度を目標年度とします。

基本構想

都市像

基本目標

実施計画

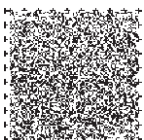
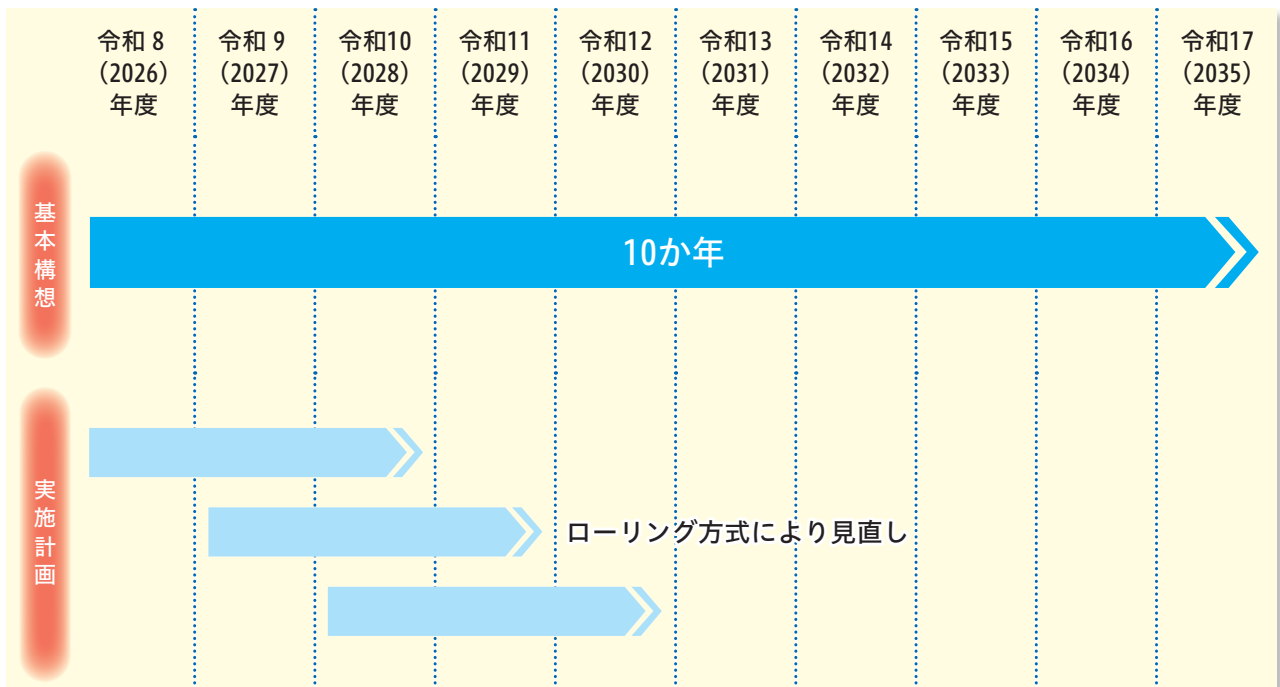
「実施計画」は、基本構想の実現を図るための計画であり、基本構想に基づき実施する各種施策と施策ごとの事務事業の具体的な内容を示します。

令和8(2026)年度を初年度とし、適時、ローリング方式により見直します。また、施策や事務事業を適正に評価し改善しながら推進します。

実施計画

基本構想実現のための
具体的な施策・事業

■ 計画の構成と期間



3 都市像

私たちのまち甲府市は、豊かな自然や文化、地場産業などを活かし、山梨県の県都として、政治や経済の中心的な役割を担ってきました。これまで六次にわたって総合計画を策定し、目指す都市像の実現に向けて様々な関係者が一体となって取り組んできたことにより、自然豊かで暮らしやすく、活力ある都市が創られ、中核市として今も発展を続けています。私たちは、この地域特有の豊かな財産を未来へ継承するとともに、更に磨きをかけ、新たな魅力を創造していく必要があります。

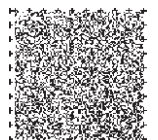
近年、人口減少・少子高齢化や自然災害の激甚化といった課題のほか、デジタル技術の進展や価値観・ライフスタイルの多様化など、社会経済情勢は大きく変化してきました。このような中でも、甲府に関わる人々が夢と希望を持ち、充実した生活を送ることができるよう、多様な主体がつながり、支え合いながら成長できる、魅力あふれる地域社会を築くことが重要です。

こうしたことを踏まえ、私たちは、市民や事業者、行政など、まちづくりに関わるあらゆる主体が一体となり協働しながら、ふるさとに誇りと愛着を持ち、人と人とのつながりを大切にして、互いを尊重する中で自分らしく輝く人を育み、幸せを実感できる居場所となるまちを創り上げることを目標とします。

その実現に向けては、地域の特色を活かした魅力を伝承しながら多様な主体が関わり合い、新たな魅力を創造することで、ふるさと甲府への誇りや愛着を一層醸成し人が育まれていくとともに、安全・安心で健やかな暮らしを守りつつも、リニア新時代を見据えたまちづくりに取り組み、歴史や文化、地場産業など甲府の魅力を磨き上げていくことで、誰もが幸せを感じ、夢を持って生き生きと暮らすことができる希望ある未来を創り続け、多くの人に選ばれるまちとなることを目指し、次のとおり都市像を定めます。



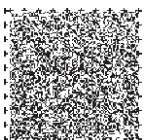
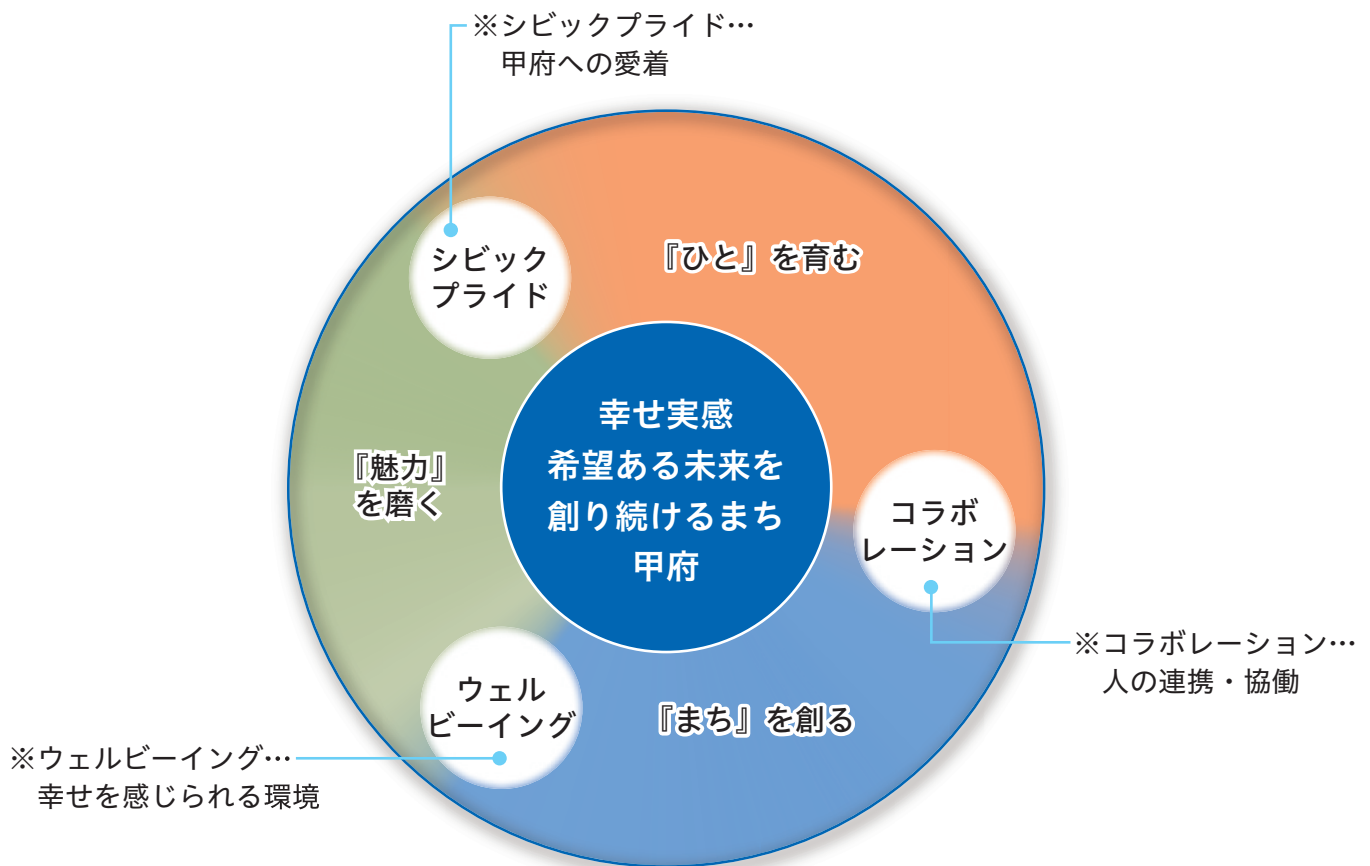
幸せ実感 希望ある未来を創り続けるまち 甲府

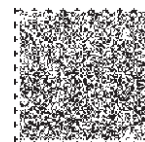


(1) 基本目標を構成する考え方

まちづくりの主体となる『ひと』を育み、その『ひと』がつながり、快適で幸せを感じられる『まち』を創り、そこに新たな『魅力』を生み出すことで甲府への誇りと愛着を醸成し、また『ひと』が集まり、成長していく。

こうした『ひと』『まち』『魅力』が好循環するまちを甲府に関わる全ての人とともに創り上げ、誰もが未来に夢や希望を持ち、幸せを感じられる甲府市の実現を目指します。





(2) 都市像を実現するための3つの基本目標

都市像を実現するため、基本目標を定め、まちづくりを進めていきます。

基本 目標 1

未来に輝く 『ひと』を育む



子どもの健やかな成長に関わる環境整備や学校教育の充実をはじめ、生涯学習、スポーツ、文化・芸術の振興などを通じて、多様な立場の人々が互いの生き方を尊重し合う人権尊重の心や甲府への誇りと愛着を醸成するとともに、夢や希望を持ってそれぞれの舞台上で自分らしく活躍・成長し、ふるさと甲府を胸に、輝いていくことができる『ひと』を育みます。

また、年齢や性別、国籍、障がいの有無などに関わらず、つながりを大切にし、紡ぎ続けることにより、地域みんなで『ひと』を育むとともに、地域コミュニティをはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、共に支え合い、成長し合える環境を創ります。

基本 目標 2

安全・安心で快適な 『まち』を創る



災害や犯罪、交通事故、感染症などから暮らしを守り、誰一人取り残すことなく安全・安心で幸せに暮らし続けることができる、強靱で持続可能な『まち』を創ります。

また、リニア中央新幹線の開業による様々な効果を最大限活かしていくとともに、社会インフラの整備・更新や持続可能な公共交通体系の実現に向けた取組など、都市基盤の強化を進め、甲府に住んでみたい、住み続けたいと思えるような、快適で利便性の高い生活環境を整え、美しく豊かな自然環境の保全や、次世代エネルギー等を活用した地球温暖化対策に取り組み、都市機能と自然が調和した『まち』を創ります。

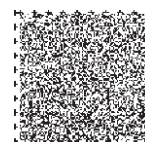
基本 目標 3

都市機能と自然が調和する 甲府の『魅力』を磨く



自然・歴史・文化・地場産業といった豊かで特色ある地域資源の『魅力』を磨き上げ、『ひと』を惹きつけることにより、幅広い産業の振興や雇用の創出を通じて地域の稼ぐ力を高め、移住・定住者の増加や市街地の活性化、自然や景観の保全など、経済・社会・環境の統合的な取組が更なる『魅力』と地域への愛着を生み出す持続可能な好循環を創ります。

また、自主的・自立的な自治体運営や戦略的なシティプロモーション、やまなし県連携中枢都市圏をはじめとする県都・甲府としてのリーダーシップを発揮した広域的な連携など、地域活力を向上していくことにより『魅力』を磨き上げます。



甲府市市民憲章

美しい自然と古い歴史に恵まれて栄えてきた甲府市は、いまや、あらたな近代都市として、大きく発展しようとしています。

わたくしたちは、この甲府の市民であることに誇りと責任を感じ、市民憲章のもとに力を合わせ、よりよい甲府市をつくることに努めます。

- 1 まじめに働き、栄えるまちをつくります。
- 1 きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、楽しいまちをつくります。
- 1 からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1 教養を高め、文化のまちをつくります。

甲府市の歌（作詞：輿石保之 作曲：甲府市の歌審査委員会）

1 さわやかに 山なみあけて
日にはえる 甲府盆（ぼん）地よ
朝 朝 に 富士をあおげば
胸 は も え 力みなぎる
甲 府 市 は 希望よぶ町 希望よぶまち

2 武田菱（びし） かがやく歴史
しのびつつ はげむあけくれ
町 町 に 光あふれて
咲きかおる 文化ゆたかに
甲 府 市 は 夢をよぶ町 夢をよぶまち

3 虹（にじ）わたる ぶどうの丘（おか）に
ほのぼのと かすむ湯けむり
窓 窓 に えがおあかるく
もりあがる 県都（けんと）われらの
甲 府 市 は あすをよぶ町 あすをよぶまち



こうふ PR 大使
武田ハルくん

第七次甲府市総合計画 概要版

編集・発行

甲府市企画部企画総室総合計画課

〒400-8585 甲府市丸の内一丁目18番1号

電話 055-237-1161（代表）

ホームページ <https://www.city.kofu.yamanashi.jp>

